



2024年5月31日

各位

会社名 大同工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 新家 啓史
(コード番号 6373)
問合せ先 取締役管理本部長 眞田 昌則
(TEL. 0761-72-1234)

「第131期 定時株主総会招集ご通知」の一部訂正 (議案の追加) について

当社は、2024年5月28日に当社のウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載いたしました「第131期 定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり記載内容を訂正し、両ウェブサイトに掲載する「第131期 定時株主総会招集ご通知」を差し替えさせていただきます。

訂正内容は、下記のとおり、「第2号議案 定款一部変更の件」を追加するものであり、当社第131期定時株主総会において株主の皆様にお諮りする決議事項は、第1号議案から第5号議案までの5議案であります。

なお、2024年6月10日発送予定の「第131期 定時株主総会招集ご通知」は、訂正後のものを発送させていただきます。

記

訂正箇所には、下線を付して表示しております。

(1) 訂正後「第131期 定時株主総会招集ご通知」4ページ
招集通知発送日

(訂正前)

2024年6月3日

(訂正後)

2024年6月10日

(2) 訂正後「第131期 定時株主総会招集ご通知」5ページ
決議事項

(訂正前)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与

のための報酬決定の件

(訂正後)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与
のための報酬決定の件

(3) 訂正後「第131期 定時株主総会招集ご通知」9ページ
定款一部変更の件

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

監査体制の強化・充実を図るため、現行定款第18条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数を、4名以内から5名以内に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

<u>現 行 定 款</u>	<u>変 更 案</u>
<u>（員数）</u> 第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>9名以内とする。</u> 2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>4名以内とする。</u>	<u>（員数）</u> 第18条 （現行どおり） 2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5名以内とする。</u>

(4) 訂正後「第131期 定時株主総会招集通知」13ページ
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

(訂正前)

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

(以下省略)

(訂正後)

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員いたしたく、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

(以下省略)

(5) その他

上記第2号議案の追加に伴い、議案番号に関する記載の調整等、所要の訂正を加えております。

以 上